

1/25
(日)

ほうじ茶湯でお肌すべすべに！

今回は、美肌・消臭などの効果があると言われている、ほうじ茶の葉を入れたお風呂です。



- 実施日 1月25日(日)
- 営業時間 午後3時30分～午後9時

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

広報わっさむ
お知らせ版

2015. 1. 20

NO. 155

1/26-27
(月)・(火)

いざというとき、AEDを使えるために！

人命救助に居合わせた人たちの迅速な「119 番通報」と「応急手当」が救命リレーのスタートです。いざというときのために、AED（自動体外式除細動器）の取扱いと心肺蘇生法を学びましょう。

中学生以上の町民の方ならどなたでも受講できます。



- 日 時 1月26日(月)・27日(火)
午後6時30分～ 1時間程度
- 場 所 町民センター1階 子供会室
- 参加費用 無 料
- 持 ち 物 筆記用具、動きやすい服装
- そ の 他 参加希望者は、定刻までに会場にお集まりください。

■詳しくは消防署和寒支署 救急・救助係まで(TEL32-2119)

2/1
(日)

『元祖越冬キャベツの里』第26回わっさむ極寒フェスティバル

今年は新たに新設されたあずまやでジンギスカンを楽しむことができ、子どもに大人気の「スノーラフティング体験」「ジャンボ滑り台」のほか、食べものコーナーや自由参加のゲームなど、冬の恵みを存分に堪能できるイベントを数多くご用意しています。

ぜひご家族、お友達お誘い合わせの上、たくさんの町民の皆様のご来場をお待ちしています。

- 開催日時 2月1日(日) 午前10時～
- 開催場所 ふれあいのもり(研修館「楡」向かい)
- 極寒チケット 500円(抽選券付)…100円券5枚綴り(お食事券としてご利用いただけます。)
※昨年までの500円食べもの券ではなく、お好みの食べものをチケット又は現金でお求めいただく方式に変わりましたのでご注意ください。
- ジンギスカン券 前売券 1,000円(おにぎり、抽選券付) 当日券 1,000円(抽選券付)
※極寒チケット及びジンギスカン券は商工会、役場産業振興課及びJA北ひびき和寒基幹支所でお買い求めいただけます。(当日券は会場内で販売)
- 無料送迎バス 北産木材工業前発⇄市街地巡回⇄ふれあいのもり着
①9時30分 ②10時30分 ③11時30分 ④12時00分
ふれあいのもり発⇄市街地巡回⇄北産木材工業前着
①14時00分 ②15時30分
※詳しくは、1月22日新聞折込のチラシまたは町ホームページをご覧ください。



■詳しくは極寒フェスティバル実行委員会まで(TEL32-2341(商工会))

健康のため、冬のがん検診を受けましょう！

保健福祉センターで胃がん・大腸がん検診を受けることができますので、ぜひご利用ください。

大腸がん検診は、検査容器に便を取るだけの簡単な検査です。
ぜひ受けてみませんか？



- 検診場所 保健福祉センター
- 検診日 2月8日(日)
- 受付時間 午前7時～午前8時30分
- 申し込み 2月2日(月)までに保健福祉センター保健係へご連絡ください。

検診の種類	対象	手数料
胃がん検診	35歳以上の	500円
大腸がん検診	男性・女性	無料

■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

防災情報ラジオに関するご説明

■受け渡しについて

防災情報ラジオを申し込まれている方は、役場1階お客さま窓口でお受け取りください。

なお、受取りに来られない場合は、総務課生活安全係(TEL32-2421)へご連絡ください。

■防災情報ラジオの放送終了時の音について

防災無線が終了するときに「ギュギュギュ」という音がるのは、防災無線の電波を終了させるための指示音です。

防災情報ラジオの異常ではありません。(※この音は消すことはできません。)



■防災情報ラジオの申込みについて

まだ申込みをしていない世帯も、申込みいただければ防災情報ラジオをお渡しできます。役場1階お客さま窓口までお越しください。

- ・負担いただく金額 2,000円
- ・家族全員が75歳以上の場合 1,000円
- ・生活保護世帯は無償で貸与(印鑑をご持参ください。)

■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

美味しい手作りみそを造ってみませんか

1. 原料

大豆、塩、こうじ、樽、漬物袋は個人で用意してください。

※古大豆の場合は、煮る時間が異なりますので、事前にお知らせください。

2. 日程

3月2日～3月末を予定しています。日程調整等しますので、都合の良い日をお知らせください。大豆は加工センターで、前日(午前8時30分～午後4時30分の間)洗って、1日水に浸してください。製造は、午前の部午前8時30分から・午後の部午後1時からおこないます。

3. 申し込み

2月20日(金)までに、氏名、大豆重量、予定月日、電話番号をご記入の上、農業活性化センターにFAX(32-2448)でご連絡ください。FAXをお持ちでない方は、電話でも結構です。受付後、3日以内に日程調整のためご連絡いたします。

■詳しくは農業活性化センターまで(TEL32-2010)



みそ

臨時職員を募集します！

区 分	応 募 要 領
1. 募集人数	1名
2. 業務内容	役場庁舎の管理業務
3. 応募条件	①普通自動車免許所有 ②心身ともに健康な方で、和寒町在住の方
4. 雇用期間	平成27年4月1日～平成27年9月30日(勤務状況により更新有り)
5. 勤務時間	午前7時30分～午後4時30分までの7時間(変則勤務)
6. 給与等	賃 金 ※保障制度 社会保険、雇用保険、労災保険加入 『日額 6,680円』 ※有給休暇 労働基準法に基づく年次有給休暇日数
7. 申し込み	市販の履歴書用紙に自筆で記入の上、3ヶ月以内に撮影した写真を添付し、平成27年2月13日(金)までに役場総務課庶務係まで提出してください。(期限厳守でお願いします)
8. 採用試験	面接とします。(実施日時は応募者に直接連絡します)

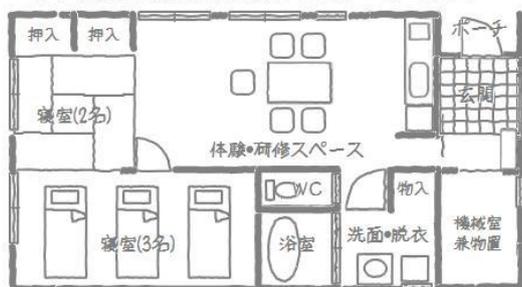
■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

エコテージを利用してみませんか

「農村体験交流滞在施設エコテージ」は、昨年2月のオープンから間もなく1年が経とうとしています。町外者だけでなく町民も利用することができ、これまで町内の皆様には同窓会や冠婚葬祭、遠方からのお客様用など、幅広くご利用いただいているところです。

また宿泊だけでなく、友人同士の食事会など日中のみの利用もできますので、まだ使ったことがないという方もぜひ一度ご利用いただき、親戚や友人にご紹介いただきますようお願いいたします。

和寒町農村体験交流滞在施設エコテージ 平面図



宿泊定員：1棟5名（利用は2名以上）
設備等：調理器具、食器、テーブル、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ベッドなど

宿泊		時間使用	
(チェックイン：午後3時から) (チェックアウト：午前10時まで)		(午前9時～午後8時)	
日数	金額	4時間以内	4時間を超えるとき1時間につき
5泊まで	1泊7,000円	3,000円	500円
10泊まで	1泊6,500円		
15泊まで	1泊6,000円		
1カ月まで	90,000円		

※11月～4月までは、暖房料として1回(宿泊の場合1泊)500円加算

■詳しくは交流施設ひだまりまで(TEL32-3300)

除雪時の事故防止

～ 始める前に 自分と周囲の安全確保 ～

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれて尊い命を落とすなどの事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪は早めに下ろしましょう。
- 雪下ろしは転落防止用ロープ等を装着しましょう。
- 危険な軒下を歩かないようにしましょう。
- 除雪機による除雪は安全を確かめながらおこなしましょう。



■詳しくは総務課生活安全係まで(TEL32-2421)

ごみの出し方のお願い！

ごみの出し方について、日頃よりご理解とご協力をいただいておりますが、特に次のことにご注意ください。

●ごみは必ず所定のごみステーションに出しましょう。

通勤等で途中にあるごみステーションに出されますと、管理している**地域住民の方に迷惑がかかります**ので、絶対にやめましょう。

●必ず収集日どおりに出しましょう。

収集日以外のものは収集されません。

「ごみ収集カレンダー」や「ごみ分別の手引き」で十分にお確かめの上、ごみを出しましょう。

(ごみ収集カレンダーやごみ分別の手引きは、住民課環境衛生係に用意してあります。)

●汚れは落として

汚れ具合によっては収集されない場合があります。水で洗ってから出していただきますようご協力ください。

●必ずごみ袋にお名前を書きましょう。

お名前を書いていただくことで、収集されなかった場合、理由を説明することができ、今後適正な分別で出していただくことができます。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、e-Tax をご利用ください

～『e-Tax』(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくメリット～

●自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。

●添付書類の提出省略

所得税の確定申告を e-Tax でおこなう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。

(確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求められることがあります)

●還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

●24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Tax の利用が可能です。

- 1, e-Tax の利用に際しては、**住民基本台帳カード・電子証明書**の取得(手数料各500円)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。(住民基本台帳カードの取得には一週間程度かかります。)
- 2, 電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期間切れにご注意ください。「**公的個人認証サービス**」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期間切れの場合は、新たに取得する必要がありますのでお早めに準備をお願いします。
- 3, **確定申告会場(町民センター1階子供会室)**で、e-Tax で申告することのできるパソコンを準備いたしますのでご利用ください。(役場での確定申告受付は2月16日～3月13日午前9時～11時、午後1時～4時までの期間です。)

e-Tax に関する情報は、e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Tax の操作に関するお問い合わせは、e-tax・作成コーナーヘルプデスクへ

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

■詳しくは名寄税務署まで(01654-2-2157)